総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)					
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費					
事業名	9222	介護保険法等改正に	1件うシステム改修事	業			
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度			

L 大旭山 国 V M A	×1
事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせ介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

#### 【事業の概要】

【争未りが安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	7,312	委託による介護保険システムの改修等
令和 02 年度	1	
令和 03 年度	-	
合計	7,312	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
システム開発委託料	7,312 千円		
要介護(要支援)認定者数	7,594 人		-
介護 サービス利 用 者 数	6,075 人		

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)					
	会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費					
	事業名	9223	介護認定審査会事業					
担当所属		所属	高齢者福祉課 事業期間 平成 12 年度~平成 31 年					

	<b>`</b>
事業の内容	<ul><li>・要介護要支援認定申請のあった被保険者の一次判定の確定及び二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。</li><li>・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。</li></ul>
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を 開催します。

#### 【事業の概要】

【事未りが成女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	30,280	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第11期(平成31年4月1日~令和3年3月31日任期)介護認定審査会委員 委嘱。
令和 02 年度	30,280	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和 03 年度	30,280	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	90,840	

指標名	平成 31年度	令和 02年度	令和 03年度
介護認定審査会開催回数	243 回	243 回	
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4 回	4 回	(見直し中)
年 間 審 査 件 数	7,270 件	7,378 件	ļ

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)						
	会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1 款-3 項-1 目 / 経常経費						
	事業名 9224		認定調査事業						
	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度				

	`-
事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者およ び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書 等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を 円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	89,061	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和 02 年度	89,061	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和 03 年度	89,061	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	267,183	

	指標名					平 成	3 1	年 度	令 和	0 2	年 度	令 和	0 3	年 度
更	新	勧	奨	口	数			12 回			12 回			
認	定調査票作成件数							7,923 件			8,009件	(見直し中)		
主	治 医	意 見	書	作成	数			7,923 件			8,009件	()	七旦し	十)
要	介護男	更支援	爰 認	定者	数			7,468 人			7,696 人			

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 /		臨時経費
事業名	9225	介護保険認定運営事	業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成23年度~平成31年度

【八旭山西沙陵女】						
事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。					
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。					
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。					

#### 【事業の概要】

ず未りが女」						
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 31 年度	943	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。また、申請者の個人データを保管する書庫を購入いたします。				
令和 02 年度	950	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。				
令和 03 年度	950	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保いたします。				
合計	2,843					

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
専用車の保有数(購入車)	2 台	2 台	
専用車の保有数(リース車)	5台	5台	(見直し中)
個人ファイル保管用書庫購入数	1台	0台	ļ

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計	/ 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 /		経常経費
事業名	9658	介護給付等費用適正	介護給付等費用適正化事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度

事業の内容	<ul><li>・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。</li><li>・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。</li></ul>					
事業の目的	介護サービスの適正化、サービスの質の向上、維持を図ります。					
事業の効果	介護サービスの適正運用、サービスの質的向上、維持を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。					

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	2,650	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送
令和 02 年度	2,650	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送
令和 03 年度	2,650	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送
合計	7,950	

指標名	平成 31年度	令和 02年度	令和 03年度
ケアプランチェック件 数	57 件	57 件	
介護給付費通知書の送付件数	13,365 通	13,365 通	(見直し中)
過誤調整件数	17 件	17 件	

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6	医療・介護・福祉	:•保健の>	ネットワーク構築を推進します)
	会計 / 区分 【会計】一般会計 3款-2項-1		-1 目 /	臨時経費	,	
	事業名	145	高齢者福祉•介護計画推進懇話会事業			
ĺ	担当所属		高齢者福祉課	事業期間	Ī	平成 12 年度~平成 31 年度

D WELL IN 1997					
事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、佐倉市高齢者福祉・介護計画の 策定に関して意見等を伺います。 ・当該計画に基づく各種事業に関する、進行管理及び点検評価に際し意見等を伺います。				
事業の目的	・佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。 ・佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇 話会及び検討会から計画の進行管理や点検評価に関する意見等を伺います。				
事業の効果	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見を聴取することにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な事業展開を推進することが可能となります。				

#### 【事業の概要】

「事業の例文」					
年度	事業費(千円)	事業内容			
平成 31 年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等 に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関す る意見等を伺います。			
令和 02 年度	3,233	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、さまざまな意見等をいただきながら、次期計画となる「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:R3~R5)」を策定します。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。			
令和 03 年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等 に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関す る意見等を伺います。			
合計	4,195				

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令 和 03 年 度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	5 回	7 回	(見直し中)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6	(医療・介護・福祉・保健の	ネットワーク構築を推進します)
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3款-3項-1目 /	経常経費
事業名 817		包括支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 18 年度~平成 31 年度

事業の内容	介護保険法第 115 条の 45 第 2 項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護事業務、③包括 的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援 センターを運営します。なお、市は市内5ヵ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援しま す。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	184,459	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
令和 02 年度	184,459	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
令和 03 年度	184,459	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種 協働研修の実施、リーフレット作成等
合計	553,377	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度	
連携会議実施回数	20 回	20 回		
総合相談件数(延べ数)	4,500 件	4,500 件	(見直し中)	
介護支援専門員相談件数	500 件	500 件	(兄旦し牛)	
高齢者虐待通報件数	40 件	40 件		

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6	(医療・介護・福祉・保保	建のネットワーク構築を推進します)
	会計 / 区分       事業名     9217       担当所属		【会計】一般会計 3款-2項·	-1 目 / 臨時	経費
			施設整備推進事業		
			高齢者福祉課	事業期間	平成 12 年度~平成 31 年度

	<b>\1</b>
事業の内容	国・県の補助金を活用し、第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間H30~32年度)に基づき、介護施設等の整備を推進します。 なお、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続きにより 実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検 討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効に活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	197,370	施設整備の支援 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを経て介護施設等の設置運営法人とされた法人に対し、事業完了後に補助金を交付
令和 02 年度	0	施設整備の支援 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを経て介護施設等の設置運営法人とされた法人に対し、事業完了後に補助金を交付
令和 03 年度	0	施設整備の支援 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを経て介護施設等の設置運営法人とされた法人に対し、事業完了後に補助金を交付
合計	197,370	

	指標名					平成 31 年度 令和 02 年度 令和 03 年	度
公	募	実	施	口	数	1回 - (日本) 山	
施設藝	施設整備計画に基づき整備を推進した施設数				施設数	(見直し中) 6 施設 –	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6	(医療・介護・福祉・保健の	ネットワーク構築を推進します)
会計 /	/ 区分	【会計】介護保険特別会計:	3款-3項-1目 /	経常経費
事業名 11846		在宅医療•介護連携	推進事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 27 年度~平成 31 年度

1人加川 四。7 例及	<b>\1</b>
事業の内容	市区町村が地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、以下の取組を実施します。 (ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組からなります。
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する 医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムの構成要素である医療と介護の連携を推進することで、地域の高齢者が在 宅医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,227	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
令和 02 年度	1,227	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
令和 03 年度	1,227	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
合計	3,681	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
連携会議実施回数	5 回	5 旦	
市民への啓発	5 回	5 回	(見直し中)
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	60%	65%	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策 5-施策 1 (障害に対する理解を促進します)						
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 /	臨時経費				
事業名	9219	障害福祉計画策定事	障害福祉計画策定事業					
担当	所属	障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度			

·· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>\1</b>
事業の内容	障害者総合支援法に基づく佐倉市障害福祉計画、及び児童福祉法に基づく佐倉市障害児福祉計画を一体的に取りまとめた第6期佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法に基づく第6次佐倉市障害者計画を策定します
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の効果	障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施 策の一層の推進が期待されます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	500	第6次障害者計画策定のための基礎資料として、市民アンケート調査を実施します。
令和 02 年度	758	第 6 期佐倉市障害福祉計画及び第 6 次佐倉市障害者計画を策定する懇話会を 開催します。
令和 03 年度	0	第6期佐倉市障害福祉計画及び第6次佐倉市障害者計画の進捗状況や計画全体の成果を検証します。
合計	1,258	

指標名					平 成	3 1	年	度	令 和	0 2	年,	度	令	和	0 3	年	度		
懇	話	会	開	催	口	数				0回			ı	5 回		/ E	古古	山)	
障	害	福礼	上計	画	印	刷				_			400	0 冊		(5	直し		

総合計画	の位置付け	第1章-基本施策5-施策1	(障害に対する理	関を促進し	<b>します</b> )			
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費						
事業名	11850	障害者理解促進事業	障害者理解促進事業					
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度			

L 大旭山 国 V M A	<b>\1</b>
事業の内容	障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	障害や障害のある人への理解促進が期待できます。

#### 【事業の概要】

【事業の別の女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	1,512	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和 02 年度	1,512	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和 03 年度	1,512	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	4,536	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度	
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	5 回	5 回		
障害者スポーツに関する講座回数	5 回	(見直し中)		
障害者差別解消法に関する講座等参加人数	100 人	100 人	(兄旦し牛)	
障害者スポーツに関する講座の参加人数	100人	100 人		

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	します)				
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-4 目 /	経常経費	1 7		
事業名	156	知的障害者福祉事業					
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度		

	<b>`</b>
事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	240	知的障害者相談員による相談を実施します。
令和 02 年度	240	知的障害者相談員による相談を実施します。
令和 03 年度	240	知的障害者相談員による相談を実施します。
合計	720	

指標名							平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
相	談	員	研	修	口	数	1回	1回	(目直) 由)
相		談		件		数	650 件	650件	(見直し中)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	障害福祉サービ	ごスを充実	します)
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-	-5 目 /	経常経費	1 7
事業名	265	さくらんぼ園管理運営	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

L)Cherria Pies	<b>`</b>
事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	7,595	<ul><li>・さくらぼん園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 02 年度	7,595	<ul><li>・さくらぼん園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 03 年度	7,595	<ul><li>・さくらぼん園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
合計	22,785	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
延べ利用者数(児童発達支援)	4,800 人	4,800 人	(見直し中)
平均利用者数/日(児童発達支援)	18.5 人	18.5 人	(兄旦し牛)

総合計画の位置付け		つ位置付け	第1章-基本施策5-施策2	(障害福祉サービス	を充実し	<b>します</b> )
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3款-1項-	-6 目 / 縚	<b>E</b> 常経費	,
	事業名	562	地域生活支援事業			
	担当所属		障害福祉課	事業期間		平成 18 年度~平成 31 年度

L)C//EBT ET - P(L)	<b>`</b>
事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常 生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

#### 【事業の概要】

【事業の別の女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	145,056	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和 02 年度	145,056	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和 03 年度	145,056	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	435,168	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
相談支援事業所数 4事業所			(見直し中)
地域活動支援事業利用人数	1,500 人	1,500 人	(兄旦し中)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2	(障害福祉サービスを	た充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-7目 / 経	常経費	
事業名	694	よもぎの園管理運営	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度~平成31年度	

L)Cherim Pipes	<b>\1</b>
事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

#### 【事業の概要】

事未り似安		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	3,228	<ul><li>・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 02 年度	3,228	<ul><li>・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 03 年度	3,228	<ul><li>・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
合計	9,684	

指標名				平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
延	ベ 利	用	者 数	8,900 人	8,900 人	(目直 一中)
平	均 利 用	者	数 / 日	34.0 人	34.0 人	(見直し中)

総	総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-7 目 /	経常経費	1 7		
事	事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業					
	担当所属		障害福祉課	事業期間		平成23年度~平成31年度		

L)Cherren bus	<b>`</b>
事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

#### 【事業の概要】

事未り似安		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	150	<ul><li>・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 02 年度	150	<ul><li>・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
令和 03 年度	150	<ul><li>・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託します。</li><li>・修繕が必要な箇所については適宜対応します。</li></ul>
合計	450	

	指標名	1	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
延	ベ 利 用		264 人	264 人	(目直1.中)
平	均利用者	新数/日	22 人	22 人	(見直し中)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 / 経常経費				
事業名	9736	小児慢性特定疾病児	皇等日常生活用具	給付事業			
担当所属		障害福祉課 事業期間 平成25年度~平成31					

1天旭日邑 7 风女	<b>`</b>
事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	在宅の小児慢性特定疾病児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾病児の福祉の増進を図ることができます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和 02 年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和 03 年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	921	

指標名					平 成	3 1	年 度	令 和	0 2	年 度	令 和	03年度			
給	付	対	象	の障	害	児	数			4人			4人	(1	]直1.中)
給		1	计	4	‡		数			4件			4件	O	見直し中)

総	総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)					
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-6 目 /	経常経費	1 7		
Ę	事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業					
	担当所属		障害福祉課	事業期間		平成 25 年度~平成 31 年度		

	· 1
事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を 助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児保護者の経済的負担を軽減します。

### 【事業の概要】

「サポック風女」							
年度	事業費(千円)	事業内容					
平成 31 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。					
令和 02 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。					
令和 03 年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。					
合計	1,086						

	指標	票名		平成 31年	度 令和	02年度	令和 03年度
交	付	人	数	4	4人	4 人	(見直し中)
交	付	件	数		4件	4件	(兄旦し牛)

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策 5-施策 2 (障害福祉サービスを充実します)				
	会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-5 目 / 臨時経費				
	事業名	10516	さくらんぼ園施設整備事業				
ĺ	担当所属		障害福祉課 事業期間 平成 26 年度~平成 31 年			平成 26 年度~平成 31 年度	

事業の内容	施設及び設備の老朽化に伴い、予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた 箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設の適正な管理運営に努めま す。					
事業の目的	計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設及び設備の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、療育環境や利便性の向上を図ります。					
事業の効果	計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。					

#### 【事業の概要】

事未り似安		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	8,672	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和 02 年度	0	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和 03 年度	0	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
合計	8,672	

指標名				平 成	3 1	年 度	令 和	02	年 度	令 和	03年度				
改	修	等	対 象	施	設	数			1 施設			1 施設	( =	] 古 [ 山)	
改	修	等	実	施	件	数			2件			1件	()	見直し中)	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)				
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費			<u>,</u>	
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業				
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成27年度~平成31年度	

大/旭川 <u>四少                                   </u>						
事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。					
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。					
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。					

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	407	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和 02 年度	407	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和 03 年度	407	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	1,221	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度	
ひきこもりに関 する相 談 件 数	100 人/月	100 人/月	(見直し中)	
ひきこもりサポーター養成講座受講者数	10 人	10 人	(兄旦し牛)	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)				
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費				
事業名	11851	障害者社会参加支援事業				
担当所属		障害福祉課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度	

大旭山							
事業の内容	重度心身障害者等が外出するため、タクシーを利用する際の料金の一部を助成します。						
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。						
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。						

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和 02 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和 03 年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	52,182	

指標名				平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度	
事	業	者	数	110 事業者	110 事業者	(目古1 由)	
利	用	者	数	1,850 人	1,850 人	(見直し中)	

	総合計画の	つ位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)				
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費				
	事業名	11852	療育支援コーディネ・	ーター配置事業			
担当所属		所属	障害福祉課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度		

	<b>~1</b>
事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係 機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行い、ケースの一元管理により関係機関の情報共有ができ、家庭での療育を支え、障害児等の福祉の増進が図られます。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和 02 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和 03 年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	15,984	

		指	漂名			平 成	31 年	F 度	令 和	0 2	年 度	令 和	03年度
実	支	担	受	人	数			105人			105人	( =	] 古1 中)
相	談	支	援	件	数			940件			940件		見直し中)

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-3 目 / 臨時経費			7
	事業名	13234	障害福祉システム改	障害福祉システム改修事業		
担当所属		所属	障害福祉課	事業期	間	平成 30 年度~平成 31 年度

事業の内容	マイナンバーに対応したパッケージの導入及び適用作業を行うものです。 精神障害者入院医療費助成及び精神障害者保健福祉手帳診断書料助成の情報を現行障害福祉システムに追加して一元管理するものです。			
事業の目的	医療費助成制度番号法に対応したパッケージの導入及び適応作業を行い、マイナンバーを利用した情報連携の利用を可能とします。 精神障害者入院医療費助成及び精神障害者保健福祉手帳診断書料助成の情報を現行障害福祉システムで管理することで宛名・口座管理や状況確認が容易になります。			
事業の効果	マイナンバーを利用した情報連携が可能になります。 精神入院医療費助成及び手帳診断書料助成に関して、的確・迅速な問合せ対応が可能になります。			

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	1,995	障害福祉システムの改修を行います。 精神障害者入院医療費助成事業を障害者福祉システムに組み込み、事務の効率化等を進めます。
令和 02 年度	3,679	障害福祉システムの改修を行います。 精神保健福祉手帳診断書料助成事業を障害者福祉システムに組み込み、事務 の効率化等を進めます。
令和 03 年度	0	
合計	5,674	

指標名	平成 31 年度	令和 02 年 度	令和 03年度
改 修 を実 施 するシステム数	1	1	1

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1す)	(国民健康保険制度、後期	期高齢者医療制度を適正に運用しま
会計 / 区分	【会計】後期高齢者医療特別	会計 1款-1項-1目	/ 経常経費
事業名 26	後期高齢者医療一般	<b>上事務費</b>	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度~平成31年度

事業の内容	・後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村で役割分担をしています。 ・市町村においては、加入や資格喪失等の窓口受付事務及び保険証の交付、各種給付申請等の
	受付を行います。
	千葉県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度の運営を行います。
事業の目的	
	後期高齢者医療制度の適正な運営が期待でき、被保険者等へのサービス向上につながります。
事業の効果	

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
十段	尹未負(1円)	
平成 31 年度	5,034	・後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 ・被保険者伸び率7%を見込みます。
令和 02 年度	5,034	・後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 ・被保険者伸び率7%を見込みます。
令和 03 年度	5,034	・後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 ・被保険者伸び率7%を見込みます。
合計	15,102	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
後期高齢者医療の適正な事務処理	100%	100%	
被保険者数(月平均者数)	22,880 人	24,481 人	
療養費支給申請者数(審査月ベース)	3,500 人	3,500 人	(見直し中)
葬祭費支給申請者数	1,200 人	1,200 人	
高額療養費支給申請者数(新規申請者数)	2,500 人	2,500 人	

総合計画の位置付け	明高齢者医療制度を適正に運用しま				
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会	計 1款-1項-1目	/ 経常経費		
事業名 354	国民健康保険一般事	国民健康保険一般事務費			
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度~平成31年度		

<b>2</b>	
事業の内容	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続するための事務経費を計上するものです。
事業の目的	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。
事業の効果	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。

### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	52,602	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明 細書の縦覧点検)
令和 02 年度	52,602	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
令和 03 年度	52,602	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
合計	157,806	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
診療報酬明細書縦覧点検の枚数	880,000 枚	880,000 枚	(見直し中)
再審査対象レセプト金額/点検委託料	2.9 円	2.9 円	(兄旦し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1す)	(国民健康保険制度、後期	明高齢者医療制度を適正に運用しま	
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費			
事業名 11236	国民健康保険システ	ム改修事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成 26 年度~平成 31 年度	

<b>1</b>	•-
事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	3,265	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
令和 02 年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
令和 03 年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	3,265	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
社会保障・税番号制度対応の進捗率	100%	100%	(見直し中)
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	(兄旦し中)

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策6-施策2	特定健診、特	定保健指導	を推進します)	
	会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費				
	事業名	9673	【再掲】特定健診事業				
担当所属		所属	健康保険課 事業期間 平成20年度~平成31年度				

	·-
事業の内容	40 歳から 75 歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	105,416	<ul><li>・特定健康診査を実施します。</li><li>・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。</li></ul>
令和 02 年度	111,337	<ul><li>・特定健康診査を実施します。</li><li>・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。</li></ul>
令和 03 年度	116,111	<ul><li>・特定健康診査を実施します。</li><li>・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。</li></ul>
合計	332,864	

指標名					平 成	31 年	度	令 和	024	下 度	令 和	03年月	隻		
対		象		者		数		34,	500人		34	,000人	<i>(</i> E	見直し中)	
特	定	健	診	受	診	率			34%			36%	()	心ഥ レヤノ	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策2	特定健診、	特定	三保健指導	を推進します)
会計 / 区分		会計】国民健康保険特別会計 / 臨時経費		<del>,</del>		
事業名 9674 【再掲】特定保健指導事業						
担当所属		健康保険課	事業	<b></b>	間	平成 20 年度~平成 31 年度

1天旭日邑 7 风女	·1
	・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの
	個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健
古光の中分	康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、実績評価を行います。
事業の内容	【新規追加】・集団健診については、腹囲又は BMI が保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をして
	おり、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝
	え、保健指導の予約を取る方法に変更します。
古光の口が	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善
事業の目的	し、生活習慣病予防を行います。
古光の公田	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながり
事業の効果	ます。

# 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	11,438	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和 02 年度	11,552	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和 03 年度	11,670	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	34,660	
-		

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
特定保健指導対象者数	1,380 人	1,442 人	(見直し中)
特定保健指導利用率	35%	40%	(兄旦し牛)

	総合計画の位置付け		第1章-基本施策 6-施策 3 (保健事業を推進します)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目		/	臨時経費
	事業名	7875	人間ドック助成事業			
	担当所属		健康保険課	事業期間		平成24年度~平成31年度

事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受診者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

# 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	21,426	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和 02 年度	21,926	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和 03 年度	21,926	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳~74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	65,278	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
人間ドック助成利用件数(総数)	2,100 件	2,150 件	
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,600 件	1,650 件	(見直し中)
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	500 件	500 件	(兄旦し牛)
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.6%	4.6%	

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策6-施策3	(保健事業を推進	<b>軋ます)</b>	
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費			
	事業名	8053	後期高齢者の健診事業			
担当所属		所属	健康保険課	事業期	間	平成 20 年度~平成 31 年度

事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。					
事業の目的	健康診査を実施することで生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことにより、市民の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。					
事業の効果	生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制を図ります。					

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	77,909	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和 02 年度	84,420	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和 03 年度	93,168	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
合計	255,497	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度				
健 康 診 査 対 象 者 数	22,833 人	23,392 人					
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	2,908 人	2,528 人	(見直し中)				
健 康 診 査 受 診 率	33%	35%	(兄旦し中)				
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%					

総合計画の位置付け		の位置付け	第1章-基本施策 6-施策 3 (保健事業を推進します)			
会計 / 区分		/ 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目		/	臨時経費
	事業名	9375	保健指導事業	保健指導事業		
担当所属		所属	健康保険課	事業期間		平成23年度~平成31年度

大旭川画の外女				
	・生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。			
事業の内容	・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要と判断された対象者に対し、医療受診及び保健指導を実施します。			
	・重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促し			
	ます。			
	・加入者の定期健康相談の実施をします。			
	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。			
事業の目的				
7,47,111				
	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ			
事業の効果	急激な医療費増加の抑制につながります。			
事未りが形				

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	5,887	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・毎月2日程度、定期健康相談を開設します。
令和 02 年度	5,879	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・毎月2日程度、定期健康相談を開設します。
令和 03 年度	5,879	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・毎月2日程度、定期健康相談を開設します。
合計	17,645	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令 和 03 年 度
特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率	10%	10%	
医療受診勧奨後1か月以内に受診をした人の受診率	80%	82%	(見直し中)
重複薬剤対象者で解消したものの割合(精神疾患関連薬を除く)	10%	10%	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)			
会計 / 区分 【会計】一般会計 3款-1項-1目 /		-1 目 /	臨時経費	,	
事業名	9376	後期高齢者人間ドック	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期	間	平成24年度~平成31年度

事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。				
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。				
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期 治療等が期待されます。 また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。				

### 【事業の概要】

【事未》,例女】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	7,200	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和 02 年度	7,800	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和 03 年度	8,500	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック (短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	23,500	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	720 人	780 人	
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	540 人	580 人	(見直し中)
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	180 人	200 人	(兄旦し牛)
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	2.7%	2.9%	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 6-施策 3 (保健事業を推進します)			
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会	計 /	臨時経費	
事業名	11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業			
担当所属		健康保険課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。				
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。				
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。				

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和 02 年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和 03 年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	8,361	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
糖尿病性腎症対象者	100 人	100 人	(目古〕山)
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	(見直し中)

総合計画の位置付け			第1章-基本施策7-施策1	生活困窮者の自	立を促進	します)
会計 / 区分			【会計】一般会計 3款-4項-	-1 目 / ;	経常経費	<u>,</u>
	事業名	247	生活保護一般事務費	1		
	担当所属		社会福祉課	事業期間	j	平成23年度~平成31年度

<u> </u>	`*
事業の内容	生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、生活保護システムの運用管理、レセプト縦覧点検等を実施します。
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。

## 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容	
平成 31 年度	4,164	<ul><li>・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。</li><li>・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。</li><li>・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。</li></ul>	
令和 02 年度	4,164	<ul><li>・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。</li><li>・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。</li><li>・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。</li></ul>	
令和 03 年度	4,164	・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 ・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 ・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、 社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。	
合計	12,492		

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
嘱託医審査会の開催日数	24 日	24 日	
診療報酬明細書点検の件数	24,000 件	24,000件	(見直し中)
研修会参加人数	4人	4人	ļ

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策7-施策1	(生活困窮者の自	立を促進	します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3款-4項-	-1 目 /	経常経費	1 7
事業名	9749	就労支援推進事業			
担当所属		社会福祉課	事業期	間	平成 25 年度~平成 31 年度

	· ·
事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲のある者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行います。これに参加できないが就労意欲のある対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行います。なお、実施にあたり、毎年度ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画の策定を行います。また就労支援コーディネーターを臨時職員として雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護 世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却で きないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

# 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	1,891	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、 週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和 02 年度	1,891	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、 週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和 03 年度	1,891	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、 週3~5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	5,673	

指標名	平成 31 年度	令和 02 年度	令和 03 年度
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	25 人	25 人	
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	(見直し中)
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30 人	30 人	(兄旦し中)
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	

総合計画の	の位置付け	第1章-基本施策7-施策2	(生活困窮者の村	目談•指導体	体制を充実します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 3 款-1 項-	-1 目 /	臨時経費	,
事業名	11294	生活困窮者自立支援	等業		
担当所属		社会福祉課	事業期	間	平成 27 年度~平成 31 年度

	`-
事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業【平成28年度から実施】(任意事業)
事業の目的	生活困窮者の課題は多様で複合的であるので、その状況により包括的かつ継続的な相談支援等により、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援します。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができます。

#### 【事業の概要】

【争未り似安】						
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 31 年度	32,499	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事 業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業)				
令和 02 年度	32,210	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事 業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業)				
令和 03 年度	32,210	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談 支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事 業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業)				
合計	96,919					

指標名				平 成	31 年 度	令和 02 年	度	令和 03年度
相	談	件	数		240 件	24	10件	(見直〕中)
支	援プラン	決定化	牛 数		120 件	12	20件	(見直し中)